

平成28年度第4回 松本市環境審議会 議事録

日 時：平成29年2月15日（水） 午後2時00分～3時05分まで

場 所：松本市役所 東庁舎4階 第3委員会室

内 容：松本市一般廃棄物処理計画の策定について（諮問）
松本市一般廃棄物処理計画策定専門部会の設置について（協議）
第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）（案）について（報告）
松本市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、宮崎委員、茅野委員、高山（康）委員、宮澤委員、田口委員、桐原委員、
山田委員、藤森委員、倉澤委員、高村委員、松山委員、村上委員、高橋委員、若狭委員
（事務局）菅谷市長、土屋環境部長
〈環境政策課〉三沢課長、百瀬課長補佐、鈴木係長
〈環境保全課〉松田課長、徳永課長補佐
〈環境業務課〉藤井課長、百瀬係長

欠席者：金沢委員、中澤委員、高山（拓）委員、上條委員、柳沢委員

- 1 開 会 （司会：環境政策課長）
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 諮 問
- 5 議 事

（会長）それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。まず、5(1)諮問事項 ア、松本市一般廃棄物処理計画の策定について事務局からご説明をお願いいたします。

議題1 松本市一般廃棄物処理計画の策定について（環境政策課）

（会長）どうもありがとうございました。それでは、今の説明に対しまして、何かご質問などがありましたらお願いいたします。

（会長）特にご質問等がないようですので、次に移らせていただきます。

議題2 松本市一般廃棄物処理計画策定専門部会の設置について（環境政策課）

（会長）どうもありがとうございました。専門部会の設置ということですが、何かご質問などがありましたらお願いいたします。

（会長）環境審議会と専門部会の委員の皆さまには予定を見ていただければと思いますが、4月から12月まで毎月1回というスケジュールで、更に言うと10月に答申ということですので、4回の協議で内容を固めてかつ環境審議会のお伺いをたててということになり、なかなかタイトな予定となっております、ご負担もかなり大きいかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

（会長）この件に関しましては、特にご意見よろしいでしょうか。それでは、協議事項が終わりましたので、報告事項に移らせていただきます。

議題3 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）（案）について（環境政策課）

（会長）ありがとうございます。前回から改訂いただいておりますけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（委員）40ページの地図なんですけれども、波田地区だけ何か黒い線があり目立つようになっているのですが、それは削除したほうが良いかなと思います。

（環境政策課）ご指摘のとおり、削除します。

（会長）細かい点なんですけれども、12ページ、13ページにある表2-1、2-2は国勢調査に基づくデータが記載されており、11ページには平成27年度の国勢調査の結果が出ていますけれども、表2-1、2-2も平成27年度の結果は最後間に合いますでしょうか。もし、間に合ったら数値を入れていただければと思います。

（環境政策課）確定数値が出ていないというものもありますので、国勢調査を担当している課と相談し、掲載できるようであれば、最新の数値を記載したいと思います。

（会長）24ページにある図3-5、再生可能エネルギーの期待可採量の割合に関するグラフですが、年度を記載しなくて良いかご検討いただければと思います。

（委員）4ページの計画策定及び改訂の背景という文章なんですけど、ざっと書いていただいていると思うんですけども、基本的に第3次松本市環境基本計画が策定されて、その後、平成28年までに生物多様性国家戦略や第3次循環型社会形成推進基本計画が策定されたり、パリ協定が発効されたりしました。それを受けて、松本市が生物多様性地域戦略、地球温暖化対策実行計画、再生可能エネルギー地産地消推進計画を策定しました。すなわち、平成23年以降、国の計画等を受けて松本市が具体的な計画だったり戦略だったり策定していますので、それらを受けて、本計画が改訂されるんだということが良くわかりません。大体は書いてあり、ちゃんと読めばわかるんですけども、基本的に平成23年から平成28年の間に何があって、具体的に決められたことを受けて今回の改訂が行われるという流れが絶対に必要なのではないかなと思います。また、具体的に決められた、生物多様性地域戦略、地球温暖化対策実行計画、再生可能エネルギー地産地消推進計画、緑の基本計画がこの計画の中に1つの項目として説明されているかということ、地球温暖化対策実行計画だけは1項目として出てきますが、その他は文章の中に埋もれているような形で示されているだけなんですよね。環境審議会はこれらに全部関わって策定した計画や戦略ですので、やはり第3次松本市環境基本計画改訂版に項目を立てて説明する必要があるのではないかなと思います。

（環境政策課）まず、今回の改訂の趣旨ですが、第3次松本市環境基本計画を大幅に改定するというわけではなく、根幹はそのまま残し、どちらかと言うと指標部分を改訂していきたいと考えて、今回の改訂を行っております。それから、個々の計画ですけれども、計画の順番からいきますと松本市基本計画が上位にありまして、その下位計画が環境基本計画となります。生物多様性地域戦略ですとか、今回策定しました地球温暖化対策実行計画や再生可能エネルギー地産地消推進計画は環境基本計画の下位計画となります。したがって、環境基本計画に沿ってそれぞれ計画を策定しているというのが趣旨でありますので、今、改訂作業をしている環境基本計画の下位計画がどうかというのは、あまり細かく記載する必要はないのではないかなという考え方です。反対に生物多様性地域戦略や地球温暖化対策実行計画などは、環境基本計画に沿った計画内容になるようにということで策定しているということもありますので、環境基本計画はあくまでも松本市の環境の基本をなす、根幹となる計画という位置づけで進めているということで、細かくは記載していないというのが現状でございます。

（委員）少し趣旨として違うのではないかなと思います。もちろん第3次松本市環境基本計画の改訂版ですから、基本になるのは第3次松本市環境基本計画だと思うんですけども、改訂までの間に大きな変化があっ

たということが大事だと思うんですね。それが第3次松本市環境基本計画改訂版の趣旨だと思うので、それをきちんと書き込んでいくということが必要であり、決して細かいことではありません。例えば、今言ったように、生物多様性地域戦略は第3次松本市環境基本計画に大きく関与している戦略だと思います。その位置づけをきちんと第3次松本市環境基本計画改訂版に組み入れていくことが必要だと思います。もちろん再生可能エネルギー地産地消推進計画も同じです。この中に組み入れていくべき計画ですから決して細かくはないと思います。

(会長) 確かに改訂する意味があって中途の改訂をしているわけですから、そこに環境に関する変化とか、国際的なことはもちろんですが、国内でも法令が新たに施行されて、それに基づいて松本市でも多くのメンバーに関わっていただいて、計画を策定しているということもありますので、頭の文章とか、あるいは年表を載せていた計画もあったかと思いますが、何らかの形で松本市における活動ですとか、全体像が見えるようなものというのをお示しした方が良いでしょうというご指示だと思います。いかがでしょうか。

(環境政策課) 先程ご説明したのは6ページにある計画の位置づけというところを見ていただければと思うんですが、計画の位置づけとしては松本市基本計画がありまして、その環境面を受けてそれぞれの計画を策定するという流れになっています。そのなかで、どう入れ込むかというのは検討させていただきたいと思います。

(会長) 最終的にはパブリックコメントを経て3月中に製本ということですので、少し時間があります。ご検討いただいて、委員の内容を盛り込めるようにしていただけたらと思います。

(会長) その他いかがでしょうか。

(会長) 見ていると色々なところが目に留まってくることかと思いますが、今、パブリックコメントを求めている最中ですので、また委員の皆さまでお気づきの点があれば、お願いいたします。

(会長) それでは、本件は報告事項ということですので、以上でよろしいでしょうか。

議題4 松本市地球温暖化対策実行計画の進行管理について（環境政策課）

(会長) どうもありがとうございました。この件に関して何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) 進行管理ですから、今後のことも含めて申しあげますが、対策2の市民・事業者の活動促進のなかで、ページにすると7分の4というところなんですけれども、EV自動車の充電をする箇所というのがありまして、5箇所EV設備を設置したとなっています。私は松本市内にEVの充電施設がどれくらいあるか調べたんですけれども、68箇所ありました。しかし、その住所を調べますとほとんどその市街地に固まっています。乗鞍であるとか市街地から離れた場所は、市が設置したところだけだと。ほとんどの場合は市街地であり、まちの中では充電は困らないのですが、いったん外に出ますとEV自動車を運転するのは不安になる可能性があります。問題はそこなんです。市としてはこれで終了したということになっているかと思うんですが、松本市は観光都市としての側面もあるとすると、やはり市街地ではないところで、どこにEVの充電施設があるかというのを把握したり、調整したりすることは非常に大事なことだと思います。ですから、地図を書いて空白地帯があれば市として設置するのか、あるいは民間の設置を指導するのかということも含めて、この問題はそういうふう考えて行った方がいいと思います。ヨーロッパなんかですと、EVが猛烈な勢いで開発され始めているということで、場合によっては急速に普及する可能性がありますので、そのあたりのことも考えて対策していくことが必要になると思います。それからもう1つ、その下に松本市の公共建築物・公共土木工事等における地域材利用方針に基づき公共施設に県産材を利用し、PRするとともに需要拡大により地域活性化を図るということなんですけれども、今回は実際に県産材の利用は0だったとなっています。聞くところによりますと、松本市も博物館だったりを含めまして、いくつか大きな公共事業というのを持っておられていると聞いております。そのなかで、いくつかの公共事業で、県産材をどういうふう

に使っていくかということも大事なことではないかなと思いますので、これからの対応というところで考えていただければと思います。

(環境政策課) ご指摘のとおりだと思います。関係課等と含めまして、協議させていただきたいと思います。

(会長) 環境だけではなくて、色々なところとの調整というか相談できますから、単一の予算立てではなくて連携できそうなので、実効可能性がありそうですね。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) 従来から議論しており、これからも継続的に議論していかなければならないのは数値の把握のことです。新しい計画策定するときにもだいぶ議論したんですけども、やはり拾いきれないと言いますか、施策のところは、例えば補助制度を導入するとか、そういうことをやれば施策はやりましたと言えるんですけども、実際にヒートポンプを入れる全ての人が、申請をするかというとしません。おそらく、もっと普及しているだろうと思われるものでも、なかなか把握できないということは地球温暖化対策の取組みのなかでは、ずっとついて回る話です。やはり何か今回の話ではなくて継続的な課題なんですけれども、新たな把握の方法、もっと網をかけていく方法というのを今後も引き続き議論して追加していったらいいなと思います。

(環境政策課) ご指摘のとおりだと思います。今後につきましても、現在わかっているもののなかでも、わからなくなるというものもございまして、例えば市域の電気の使用量は、今後中部電力が公表しないというふうに舵を切りました。そのため、平成27年度までは市の統計値が出ますが、平成28年度以降出なくなりますので、按分値という形での対応になってくるということも含めて今動いてはいるのですが、わからなくなるものも含めまして、できるだけ探していきたいと考えております。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。その他、何かございませうでしょうか。

(会長) それでは、この件はこれでご意見いただきました。これからも引き続き検討いただくということで閉めたいと思います。ありがとうございました。

その他

(会長) それでは、その他ということで事務局から何かございませうでしょうか。

(環境政策課) 特にありません。

(会長) それでは、本日の審議はこれで終了します。どうもありがとうございました。

6 閉 会